

2025 年 06 月 03 日（火）【外為 L a b】松田哲

タイトル：【備蓄米】

通常の米価格が、5 kg で、3000 円台後半から 4000 円台に、そして、銘柄米が、5 kg で、4000 円台後半から 5000 円台に高騰していた。

この時の備蓄米の価格は、一般競争入札だったので、相応に高いままであった。

+++++

農水大臣が、小泉氏に代わってから、備蓄米の一般競争入札を止めて、随意契約にしたので、備蓄米の価格は、5 kg で、2000 円前後で、店頭に並ぶようになった。

そして、6 月初旬から、その安い備蓄米が流通するようになった。

この迅速な対応は、非常に稀有であり、驚きでもある。

正直な感想としては、

「お役所仕事でも、やる気になれば、できるのか？」

といった驚愕にちかい。

+++++

一般競争入札で放出された備蓄米は、その原価が高い。

そして、その大半が、集荷業者や卸会社に留まっており、一般の消費者には届いていない。

つまり、原価の高い備蓄米は、宙に浮いた状態だ。

高い価格の備蓄米を、一般の消費者が購入するかどうかは、不明とされている。

通常感覚で答えれば、わざわざ、高い価格の備蓄米を買う人はいないだろう。

+++++

そこで、これらの高い価格の備蓄米を政府が買い戻して、随意契約で再放出する案が出てきている。

もちろん、その制度を、途中で変更したのは政府なのだから、一般競争入札に参加した企業

に、便宜を図るのは、一概に不正とは言えないのだろう。

しかしながら、マーケット（自由市場）の立場から見ると、「損失補償」に見えてしまうのは、私だけだろうか？

+++++

例えば、高い価格で購入した株式を、市場価格が安くなった時に、元々の高い価格で買い戻したならば、それは不正である。

もちろん、これは備蓄米の話であり、株式とはちがう。

そして、制度（ルール）を変更したのは、政府であり、一般競争入札に参加した企業ではない。

しかしながら、だからといって、安易に損失を補償するような制度は、不正に見えてしまう。

+++++

一般競争入札で放出された備蓄米は、その原価が高かろうと、一般消費者が購入するであろう価格に下げて売るべき、と考えるのは、私だけだろうか？

+++++

米価は、金融市場の商品とは違う、といった意見もあるだろう。

しかし、個人的には、米価も金融市場の商品も、市場の原理に任せるならば、同一である、と考えます。

政府ならば、損失補償をしても構わない、という制度（ルール）は認め難い。

+++++

+++++

（2025 年 06 月 03 日東京時間 15 : 50 記述）